

令和2年(2020年)3月27日

環境部 自然保護課 自然保護係

今井 達哉(課長) 遠山 貴士(担当)

電話: 026-235-7178(直通)

026-232-0111(代表) 内線2777

FAX: 026-235-7498

E-mail: shizenhogo@pref.nagano.lg.jp

中央アルプス国立公園の指定について

1 中央アルプス国立公園の概要

本公園は、木曾山脈のほぼ全域にまたがり、北部の茶臼山から木曾駒ヶ岳、宝剣岳、空木岳、摺古木山等を経て大平峠、風越山に至る主脈一帯とその他の飛地からなる。

ほぼ全山が花崗岩で形成される非火山性連峰であり、木曾駒ヶ岳の南側には、希少な氷河地形や氷河湖、コマウスユキソウやコケコゴメグサなどの貴重な高山植生が存在している。

また、木曾谷周辺は、山岳部と共通した花崗岩地形の特性を有しており、木曾川の水流によって侵食されてできた溪谷地形や多数の滝が分布している。

指定年月日	令和2年3月27日
指定面積	35,116ha
構成市町村 (4市、6町、3村)	伊那市、駒ヶ根市、飯島町、宮田村、飯田市、松川町、高森町、阿智村、上松町、南木曾町、木曾町、大桑村、塩尻市

2 国立公園指定の趣旨

- ① 「特別保護地区」を新たに設定し、希少な自然環境を一層保護
- ② 知名度向上のメリットを活かし、公園全体の適正な利用を推進



中央アルプス国立公園遠望

3 国立公園指定の主な変更点

		県立自然公園(以前)	国立公園(新規指定)	備考
指定区域面積	特別保護地区	- ha	176 ha	176ha増加
	第一種特別地域	3,476 ha	3,300 ha	176ha減少
	第二種特別地域	4,062 ha	4,062 ha	変更なし
	第三種特別地域	18,347 ha	18,347 ha	変更なし
	普通地域	9,231 ha	9,231 ha	変更なし
	合計	35,116 ha	35,116 ha	変更なし
規制計画(地種区分)		<ul style="list-style-type: none"> ・第1～3種特別地域 ・普通地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>特別保護地区</u> ・第1～3種特別地域 ・普通地域 	特別保護地区の新設 ※ 全ての動植物の捕獲・採取が禁止(県立公園で最も規制が厳しい「第一種特別地域」では、指定された種の動植物の捕獲・採取が禁止)
区域指定・公園計画決定権限		知事	環境大臣	
許認可権限		知事	知事	変更なし

【公園区域】

